



公益社団法人 全国公民館連合会

公民館がひらく日本の未来



このページを印刷

ホーム
home

各種情報
infomation

公民館総合補償制度
support

月刊公民館
magazine

資料紹介
books

団体概要
profile



[HOME](#) > 公民館総合補償制度のページ

公民館総合補償制度

ご案内



- ➔ [公民館総合補償制度とは](#)
- ➔ [加入できる施設等](#)
- ➔ [補償期間（保険期間）と中途加入](#)

公民館を支える3つの補償制度



- ➔ [行事傷害補償制度](#)
- ➔ [賠償責任保険制度](#)
- ➔ [職員災害補償制度](#)

お問い合わせ・資料の請求



- ➔ [お問い合わせ・資料の請求](#)

各種申請書類ダウンロード



- ➔ [契約情報の変更等](#)
- ➔ [「保険」事故報告書／事故証明書](#)
- ➔ [「見舞金制度」事故報告書](#)

公民館活動を支える3つの補償制度

このご案内は、公民館総合補償制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般についてのお問い合わせ、資料請求等は、下記「エコー総合補償サービス株式会社」または「損害保険ジャパン株式会社」までお寄せください。

公民館活動を支える3つの補償制度

公民館総合補償制度は、「行事傷害補償制度」、「賠償責任補償制度」、「職員災害補償制度」の3つの制度で成り立っています。このうち「行事傷害補償制度」と「職員災害補償制度」は、見舞金制度と保険を組み合わせた制度です。加入の掛金は、別紙「公民館総合補償制度のご案内」パンフレットをご参照ください。



[公民館総合補償制度パンフレット（2023年度版）](#)



[公民館総合補償制度パンフレット（2022年度版）](#)

※賠償責任補償制度と職員災害補償制度は、任意加入です。行事傷害補償制度にプラスしてご加入ください。ただし、特にご希望の場合は、職員災害補償制度のみに加入することもできます。賠償責任補償制度のみに加入することはできません。

[お問い合わせ・資料の請求はこちら](#)

行事傷害補償制度／災害補償保険（公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約セット）＋見舞金制度

【保険】

公民館行事参加者のケガを補償
公民館が公認するサークル活動中のケガを補償
公民館が依頼するボランティア活動中のケガを補償
公民館利用者のケガを補償
公民館行事参加者の往復途上のケガを補償
公民館行事の事前練習、事前準備、後片付けでのケガを補償
食中毒や熱中症を補償

（補償例）

バレーボール大会で転倒し、左ひざ靭帯を損傷した。



【見舞金制度】

公民館行事参加中や公民館利用中に発症した疾病または特定傷害に見舞金〔死亡弔慰金や入院見舞金（1日目から）〕をお支払いします。

特定災害により公民館建物や、その収容動産に損害が発生した場合に見舞金をお支払いします。

（支払例）

文化祭で参加者が心臓発作を起こし、死亡した。



賠償責任補償制度／賠償責任保険（施設所有管理者特約、昇降機特約セット）

【保険】

公民館の施設の不備によって第三者の身体に障害を与えたり、財物を損壊して法律上の賠償責任を負担した場合に補償

公民館の業務の運営ミスによって第三者の身体に障害を与えたり、財物を損壊して法律上の賠償責任を負担した場合に補償

（補償例）

公民館行事でテントの張り方が悪く風で飛ばされ、来場者の車を破損し、公民館が賠償を求められた。



職員災害補償制度／傷害総合保険【就業中のみの危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約（支払限度日数180日）セット】＋見舞金制度

【保険】 ※2023年度より上記保険種類（普通傷害保険→傷害総合保険）へ変更

公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

（補償例）

公民館職員が脚立を使用して作業中に転倒し、頭部を負傷した。



【見舞金制度】

公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害また業務外のケガ、業務中の地震によるケガに見舞金【死亡弔慰金や入院見舞金（1日目から）】をお支払いします。

（支払例）

公民館職員が病気で入院した。



制度に関するお問い合わせ先

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社（営業開発部第三課）

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話：03-3349-3820

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

電話：03-5209-6620 / FAX：03-5209-6621

エコー総合補償サービス株式会社 お客様専用ダイヤル（携帯電話・PHSからでもご利用になれます）

TEL：0120-636-717（通話料無料）

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで

FAX：0120-226-916（通話料無料）

受付時間：24時間

新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、お電話による受付時間を短縮させていただいている場合があります。なにとぞご了承願います。

SJ22-17205（2023年5月1日）

[↑ ページトップに戻る](#)

[ホーム](#) | [各種情報](#) | [公民館総合補償制度](#)

[月刊公民館](#) | [資料紹介](#) | [団体概要](#)

Copyright (C) 2019 公益社団法人全国公民館連合会 All Rights Reserved. design by template